

2014年10月23日

経済産業省東北経済産業局  
局長 守本 憲弘 様

青森県生活協同組合連合会 会長 平野了三  
岩手県生活協同組合連合会 会長理事 加藤善正  
秋田県生活協同組合連合会 会長理事 大川 功  
宮城県生活協同組合連合会 会長理事 宮本 弘  
山形県生活協同組合連合会 会長理事 松本政裕  
福島県生活協同組合連合会 会長 吉川毅一  
(公印略)

### 家庭用灯油に関する要請書

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。また、日頃より生活協同組合の諸活動にご高配賜り、心より御礼申し上げます。

東北に住む私たちにとって「灯油」は欠くことができない生活必需品です。その灯油が、今冬は1缶18リットルで2000円に近づいており、本格的な需要期を前に消費者の不安は高まっています。

灯油高騰の原因は、3年半以上も1バレル100ドル以上を維持し続ける原油高と、円安によるものであります。灯油の1リットル当りの9月上旬の税込価格は、2012年91円、13年100円、14年108円と上昇しています。9月になって多少原油価格が下がっていますが、為替は1ドル107円と6年ぶりの円安ドル高のため相殺されています。原油の高値は、ガソリン、電気、ガス料金の値上げや資材高騰につながり、加えて急激な円安による原材料や飼料の高騰が、中小事業者や農林漁業者、事業再開をめざす被災企業の経営を圧迫しています。また消費者には、生活に必要な商品の値上げとなって押し寄せ、4月からの消費税増税による負担増もあり、家計は苦しくなっています。このままでは被災地はもちろんのこと、くらしや経営、地域経済に大きな影響があり、景気も回復しません。

くらしや地域経済に悪影響を及ぼす燃料高騰に対し、国は至急対策を打つべきです。

対策のひとつは、「投機マネー」への対応です。2008年の原油暴騰は急激な投機マネー流入によるものでした。その後も日米欧の金融緩和策から世界的な金余り状態になり、投機マネーとなって原油先物市場に流れ込み、高値維持をもたらしています。異常な投機を抑えるための取引の透明化や取引高制限など、政府は有効な規制対策を講じてください。

さらに、国内の石油業界への対応と石油行政についても見直しを求めます。

冬場になると、石油製品の中で灯油だけが高くなる「灯油の独歩高」が起こります。これについて石油元売会社は消費者に対し説明責任を果たしているとは言えず、石油業界による灯油の価格決定の透明性を求めます。灯油在庫に関しても、現在昨年比8割程度の低在庫であり、これでは頻発する異常気象や災害時に供給面できちんと対応できるのか不安です。

更に貴省は来年度の予算において、製油所等の設備最適化、事業再編のための補助金（税金）投入を検討しています。石油業界が適正価格による安定供給に社会的な責任を持っていると同時に、石油業界の経営安定のために政府が支援を行なう以上、政府は役割と責任をもつ必要があると考えます。

過疎地の給油所不足は深刻になっています。さらに、10年前の2倍にもなる燃料価格は異常であり、なんらかの緩和策や支援が必要です。燃料は食料に次ぐライフラインであるにもかかわらず、行過ぎた規制緩和により、こうした問題を広げています。石油製品の適正価格と安定供給に政府が役割と責任を持つような、新しい石油行政を作ることを強く要望します。

つきましては、貴省をはじめ、国が以下の対策を実施するよう要請いたします。

記

[要請項目]

1. 灯油高騰の要因の一つとなっている「原油への投機マネーの流入」の防止策と為替の安定を追求するとともに、原油高騰がもたらす経済への悪影響を緩和するよう至急対策を講じてください。
2. 石油製品の適正価格と安定供給のために、行政の責任と役割を強めてください。特に、冬期の灯油の独歩高や不透明な値決め、低在庫による値上げや出荷規制などが行われないよう、貴省から石油業界へ強力な指導を行ってください。
3. 公共料金に準ずる灯油は料金体系を公表し、料金の適正化を確保するようにしてください。
4. 東日本大震災の被災者や低所得者、経済的弱者のための灯油購入補助や、灯油や燃料高騰に苦しむ農林漁業者、中小零細事業者、学校などに対する効果的な支援策を関係省庁と連携して行ってください。

以上